

NAGAKUTE

ながくて

議会だより

No.82

2013年(平成25年)
2月1日



平成25年4月開校の
北中学校を見学
1月9日(水)

主な 内容

- 長久手市で3校目の中学校を見学
～北中学校はどんな学校か?～ 2～3p
- 議案等審議状況 (○×表) 3p
- 一般会計補正予算
新設民間保育園への補助金等含む(総務) 4p
- 都市公園(38カ所)の指定管理者に
長久手緑化事業協力会を指定(建設環境) 5p
- 平成24年度国民健康保険特別会計補正予算
(文教福祉) 6p
- 一般質問(個人) 8～19p
- 「政務調査費」が「政務活動費」になり
どう変わる? 19p
- 議会報告会を開催します・3月定例議会予定 20p

12月定例議会

長久手市で3校目の中 ～北中学校はどんな学校か?～

平成25年4月に長久手市で3校目となる北中学校が開校する。西小学校区と北小学校区の生徒が通う。4階建ての校舎棟と体育施設棟からなっている。北中学校建設事業費は、総額約27億円で、内訳としては工事費に約18億円、用地購入に約9億円である。

校舎棟と体育施設の間にドーム状の大きな白屋根があるのが特徴である。白屋根に覆われた校舎棟の中央部分は、吹き抜けになっており、下に設置されたステージを上の方からも見ることができる構造である(アトリウム)。

校舎棟の南側には普通教室、特別支援学級が配置され、校舎棟の北側には理科室、音楽室、美術室、図書館などの特別教室が配置されている。校舎棟の昇降口と体育館の間は白屋根に覆われた半屋外空間で、雨天時の部活の練習などにも利用できる(学校の玄関)。

北中学校は、災害時には地域の避難所となるため、防災機能も重視されている。体育館に防災倉庫を併設しており、防災資機材が入れている。プール南側には、災害トイレ用のマンホールが設置されている。



アトリウム

校舎棟中央の屋内空間で、観覧席やステージがある。



学校の玄関

半屋外空間で、雨や真夏の日差しを避けられる広いスペース。



中庭

校舎棟西側にある屋根のない屋外空間。屋内の延長として上履きで出ることができる。

学校を見学

グラウンドの中央付近に位置していたクスノキは伐採される予定だったが、吉田市長の提案で約190万円をかけて正門の脇へ移植された。開校後は学校のシンボルツリーとして学校教育のなかで生かされるとのこと。



一本の木

平成24年 第4回定例会 議案等審議状況

提出者	議案名	審議結果	さとうゆみ	すえ規代	青山直道	岡崎つよし	田崎あきひさ	吉田ひでき	川本勝幸	正木祥豊	佐野尚人	加藤和男	木村さゆり	水野とみ子	原田秀俊	じんの和子	浅井たつお	加藤武	水野竹芳	丹羽茂雄	川台保生	
市長	平成24年度一般会計補正予算(第2号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成24年度一般会計補正予算(第3号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成24年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	都市公園条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例の制定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	地区計画等の案の作成手続に関する条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	下水道条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	財産の買入れ	可	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○
	尾張土地開発公社定款の一部を改正する定款	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	都市公園の指定管理者の指定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書	警察力の強化のため愛知警察署の早期建替えを求める意見書	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

議長 伊藤祐司は採決に加わらない。 ○は賛成 ×は反対

市が洞小学校増築工事の入札が2度にわたって不調となる

12月議会に追加議案として上程される予定だった市が洞小学校増築工事契約に関する議案が上程されなくなり、改めて1月に入札が行われることとなった。

一般会計補正予算 新設民間保育園への補助金などを含む

Q個人市民税の所得額と納税者数の伸び分はどのくらいか。

A所得の伸びを0.98と予測したが、実際は1.027であったので、約1億2,000万円増となった。納税者数は、前年度比418人増となった。

Q民間保育園への整備事業の補助率はどうか。建物整備に対する補助か。

A国が2分の1、市が4分の1、事業者も4分の1を負担。賃借料に対する補助もある。国の補助金は建物の改修費に1,250万円、賃借料に2,000万円。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

非常勤特別職員の報酬の一部改正

Q監査委員（識見）報酬額は大幅引上げだが、他市との平均値か、それとも同規模市との比較か。

A近隣市と県内の人口5～8万人程度の市を調査。平均が識見の監査委員は月額7万1,000円、議員選出が2万8,000円程で、上げ幅が大きすぎることも考慮し、識見の監査委員は6万円の改正案で検討した。

Q職務に対する正当な評価か。

A各委員の仕事量、勤務日数など近隣の状況を考慮して決めた。

Q保育士などの嘱託員の報酬額の見直しがないのはなぜか。

A各課への照会結果で改正の要望がなかった。

Q非常勤の嘱託員の待遇改善は、担当課からの要望がなくても人事部局として検討すべきではないか。

A嘱託員の専門性、継続性を必要とする職場で求めるものは、短時間での労務提供であり、一般職と同じ立場で比較するものではない。参考にするが、イコールではない。

Q嘱託保育士は、職員と同じ仕事をしている。業務形態ではなく、雇用としてみていかなければ保育の低下につながる。嘱託員に一時金を支給するところもある。待遇改善のためにも報酬額の改正をすべきではないか。

A必要があれば見直さなければいけないと考える。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

非常勤特別職の報酬

職名	報酬額		備考	引上 倍率%
	現行	改定後		
教育委員会 委員長	年額 36万円	月額 50,000円	年額 60万円	167
教育委員会 教育委員	年額 33万円	月額 38,000円	年額 45万6千円	138
監査委員会 識見委員	年額 33万円	月額 60,000円	年額 72万円	218
監査委員会 議員選出委員	年額 28万円	月額 26,000円	年額 31万2千円	111
農業委員会 会長	年額 15万円	月額 19,000円	年額 22万8千円	152
農業委員会 委員	年額 15万円	月額 16,000円	年額 19万2千円	128

職名	現行報酬額
学校講師嘱託員	月額25万円以下で市長が定める額
栄養士業務嘱託員	月額19万円以下で市長が定める額
保健師業務嘱託員	月額19万円以下で市長が定める額
保育士業務嘱託員	月額19万円以下で市長が定める額

注…他に44職種あります。報酬額も年額制、月額制、日額制、1回分など職務内容で分けられています。

建設環境
委員会

委員長 田崎 あきひさ 副委員長 岡崎 つよし 水野 とみ子 浅井 たつお 水野 竹芳 川合 保生

都市公園(38カ所)の指定管理者に 長久手緑化事業協力会を指定

Q選定理由はどのようなか。

A長久手市指定管理者選定委員会の中で2団体を評価した。2団体とも公の施設である公園の性格、設置目的を理解した適正な管理運営が提案されていた。提案額は、(株)日比谷アメニス名古屋支店の方が安く、高い評価であったが、長久手緑化事業協力会も仕様書に基づき適正で必要な金額が計上してあり積算は適当であると判断した。候補者は長年本市の都市公園を維持管理し各公園を熟知している。緊急時にも素早い対応ができるということが高く評価された。

Q具体的な提案額はどのくらい差があるのか。

A情報公開条例により具体的な金額については言えない。

Q市内業者を優先することについて否定はしないが、長久手緑化事業協力会の構成は現在6業者。公園施設管理の現場そのものも増えている現状で、新たな市内の造園業者にも広げていく努力をしてもよいのではないか。

A長久手緑化事業協力会の協定書の中には他の造園業者が入れないということはなく、一定の基準の中で参加することは可能である。

Q公園の数も増えてくるので構成する業者の数も当然増えてこないとおかし、疑われる要素になる。

A意見があったことを業者に伝える。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

約12億円で卯塚墓園用地を買入れ

Q財産の買入れについて適正な金額と考えているか。

A卯塚墓園の近隣用地売買単価で判断してもらいたい。長湫南部土地区画整理組合の保留地処分価格は、今回購入する額よりも平均してかなり高額で、今回の提示価格は妥当な金額と考えている。

Q長湫南部土地区画整理組合はこれできちんと清算できるのか。

A現在の事業計画においては、総事業費208億1,000万円で収支が整っている。この金額も見込みながら資金計画を立てている。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

卯塚墓園の近隣用地売買単価表

1 長湫南部土地区画整理組合地内の保留地処分価格

	所在地または保留地画地番号	契約年月日	面積(m ²)	単価(円/m ²)	金額(円)
住宅地	—	平成17~19年度	概ね160~200m ² 程度	約117,000~159,000	—
集合住宅(マンション)用地	—	平成18年度	概ね5,000~6,000m ² 程度	約185,000~213,000	—
商業用地	—	平成16年度	—	約161,000	—
長久手南部浄化センター	1-1、1-2 (ただし、1-1は尾張土地開発公社を通じて取得)	平成20年度10月30日 (平成21年3月24日)	13,900.36	139,000	1,932,150,040

2 参考

長湫南部土地区画整理事業計画上の保留地処分平均価格	—	134,700	—
長湫南部土地区画整理組合が提示した卯塚墓園用地の価格(平成20年4月22日付け)	12,002.42	125,000	1,500,302,500
今回買入れする卯塚墓園用地	12,002.42	100,000	1,200,242,000

3 不動産鑑定評価において参考とした事例

取引事例	所在地または保留地画地番号	登録原因日または基準日	面積(m ²)	単価(円/m ²)	金額(円)
A(間口45m×奥行30m)	市ヶ洞地内	平成22年10月05日	1,522.68	121,852	185,541,603
B(間口27m×奥行23m)	杖ヶ池地内	平成22年07月06日	596.00	133,221	79,399,716
C(間口34m×奥行17m)	市ヶ洞地内	平成22年09月07日	609.76	121,301	73,964,498
D(間口117m×奥行70m)	東原山地内	平成22年09月29日	8,322.45	148,314	1,234,335,849
E(間口13m×奥行20m)	片平地内	平成22年10月14日	251.50	154,155	38,769,983
F(間口10m×奥行20m)	丁子田地内	平成22年07月29日	190.00	145,187	27,585,530
G(間口8m×奥行18m)	片平地内	平成20年08月01日	150.00	163,332	24,499,800
H(間口11m×奥行18m)	片平地内	平成22年03月23日	204.97	145,387	29,799,973
地価公示価格(長久手-2)	長配一丁目606	平成23年01月01日	199.00	132,000	26,268,000

※上記の取引事例A~H、および地価公示については、すべて宅地・更地の条件

平成24年度 国民健康保険特別会計補正予算

Q一般会計繰入金1億1,342万9,000円は、当初予算3億288万6,000円に対して高額だがお金の流れはどのようなか。

A今年度は、一般療養給付費の伸びが影響し、一般会計繰入金が1億1,342万9,000円であるが、全体では今年度単年度収支で2億円不足。今回の補正予算の歳入には、前年度からの繰越金8,700

万円と基金1億3,000万円を繰り入れ、その他一般会計1億1,000万円を使用し対応している。

Q国保加入世帯の所得300万円未満は約73%であるが、今後保険税の引き上げはあるのか。

A国保財政の安定化ということで、一般会計からの繰入れの両方で考えていく。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

Q市が指定して保険者としての責任を果たす施設6か所はどこか。

A小規模多機能型居宅介護は「楽家晴」、認知症対応型共同生活介護は4か所あり、グループホームの「嬉楽家」「よるこんぶ」「ハーモニー」「サポートハウス東名ながくて」地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は「小規模特別養護老人ホームだいたい村」である。

Q施設の指導や監査はどのように行い、今までに問題はあったか。また、罰則規定はあるか。

A市認定の6か所の事業所は市が指導。実地指導で人員配置不足が心配されたが、確認した結果問題はなかった。条例が守られていない場合は、市の指定を取り消すことになるが、これまでにはない。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

視察報告 文教福祉委員会

地域福祉ネットワーク構築事業 (大阪府茨木市)

茨木市では、すべての小学校区で、自治会やNPO、福祉事業者などが参加する「地域福祉ネットワーク」が構築されている。地域の公民館で民生・児童委員を中心として、「福祉まるごと相談」を実施し、専門機関や行政につなぐ。公民館を拠点として、地区担当職員を配置し、健康・医療に関する相談のほか、虐待、ごみ問題など広範囲にわたって対応している。

発達支援システム (滋賀県湖南市)

湖南市の発達支援システムは、幼児期から就労まで一タームにサポートできる体制を目指し、箱モノに頼らず、コーディネートの役割を充実させることで支援している。就学前健診を充実させ、小学校では「ことばの教室」などでサポート。また「発達支援ITネットワーク」を構築して、個別の指導方法やスケジュールを関係者がWeb上で情報を細かく共有しながらサポートしており、低コストでの支援体制を確立している。



視察報告 議会基本条例検討特別委員会

島田市議会

議会基本条例制定のきっかけは、政務調査費の用途に関する問題の発生と、市民から議員定数削減の陳情が提出されたことによるものである。

これを重く受け止めた議員有志（27名中21名）が研究会を立ち上げ条例案を策定した。その後、平成19年3月に「議会基本条例調査特別委員会（委員12名）」を設置し、北海道栗山町、三重県伊賀市の条例を参考に議論を重ね、平成21年3月に島田市議会基本条例を制定した。

調査委員会は、全会一致をはかるために会議を2年間で27回開催した。会議時間は、1回が4時間から5時間であった。その間に市民との意見交換会、市側との意見交換会、パブリック・コメントを実施



し、市民から出た意見を素案に反映させて、条例制定に至っている。

市民から出た意見は、「確保に努める」は「確保する」というように消極的な条文の見直しなどである。

湯河原町議会

湯河原町は、隣接する真鶴町との合併ができず、平成16年10月から町民を交えまちづくりの基本となる自治基本条例の検討を開始した。その中に、議会関係の条項も検討された。

しかし、議会は単独で「議会の役割」「議員の責務」「町民との関係」の3点を柱に平成17年6月か

ら議会基本条例の制定の検討に入る。平成18年3月「まちづくり制度等調査特別委員会」を設置し、毎月検討を重ね、平成18年12月議会にて議会基本条例を全員賛成で可決した。全国で2番目の議会基本条例制定である。

視察報告 建設環境委員会

同志社山手 エコタウンプロジェクト (京都府京田辺市)

「同志社」の名前を冠したプロジェクトであり、同志社大学とUR都市機構とが連携し、「街全体でCO₂排出量の50%削減を目指した低炭素まちづくり」を推奨し、街のコンセプトである「安心」「子育て・教育」「環境」について公民館を拠点として地域住民や学生、企業を交え、低炭素型住宅建設誘致や低炭素交通体系の誘導、地域エネルギーマネジメントシステムの構築などの取り組みを行っている。

みちピカ 事業、 自主防災 組織強化 (徳島県徳島市)



住民による地域道路愛護事業であり、無償アドプト制度により町内会や企業、学校などの団体が一定区間（200m以上）を清掃・除草する事業。行政は清掃用具の支給や保険の負担、ごみの処理を行ってサポートするもの。自主防災組織強化では消防部局が「自主防災組織（市民防災指導員の養成・育成）」を管轄し、地域防災力の向上を図っている。



原田 秀俊 議員

Q 福祉事務所に警察官OBの配置はなぜか

A 警察官としての職歴を活かせる職種と考えている

Q生活保護の不正受給が国会で大問題になったが、何%くらいいるのか。

A福祉部長 統計はあるが、今数字は持っていない。

Q全国210万世帯の内、0.4%でしかない。お笑い芸人が生活保護受給者の母親を扶養せず、不正受給ではないかと問題視されたが、どう認識しているのか。

A生活保護を受けることが恥ず

かしい、相談を受け入れる環境がない、そんな環境を作っていることがひとつの理由ではないか。

Q彼は扶養義務違反ではないかとやり玉に挙げられたが、結果的に不正だったのか、正常な形だったのか。

A違法でもないし、不正でもなかった。

Q警察官OBを福祉事務所に配置したのはなぜか。

A昨年度、愛知警察署を通じて年度末退職者の紹介を受け、採用した。職歴を活かせる職種と考えており、保護申請の妨害や、不正受給の取り締まりが目的ではない。

Q警察官は福祉の教育など受けていない。防犯とか治安専門で、人を見たら疑えとしてきた者が、生活保護を受けに来た人に親身になって相談を受けることができるのか。また、チームの中に異質の者がいることになる。来年度からどうするか十分検討いただきたい。

Aケースワーカーは2人で、警察官OBが単独で動くことはない。チームで動き、お互いに確認しながら進めている。



じんの 和子 議員

Q 意見募集後も市が洞小増築計画はそのまま実施か

A 意見は真摯に受け止め、計画は現行どおり

Q大規模校にならない対策として、約1,000人をめどに早く学区見直しをしないか。

A教育文化部長 学区見直しの時期は学区検討委員会で話をしていきたい。

Q仮に市が洞小増築工事の議案が否決されると影響はどのようか。

A平成26年4月からの新校舎利用が遅れ、児童が収容できなくなり、運動場の工事スペース以外のところに再度仮設校舎を建てなければならない。



「福祉事務所」は、市民の駆け込み寺



早く建替えて! 北保育園

Q 民生委員増員の計画は

A 10名ほど増やしたい

Q 民生委員の活動は住民に周知されているか。

A 福祉部長 積極的にPRを進めたい。

Q 民生委員を支える地域福祉委員が必要でないか。

A 地域福祉計画などを作る中、地域で困っている人の情報を集める方法について話し合っ進めていきたい。

Q 災害時要援護者への地域ぐるみ支援体制の構築は。

A 地域福祉を防災と関連付け、策定委員会などを作り、その話が必ずあげられるような計画としたい。

北小校区の保育環境整備を

Q 北保育園の整備計画はどのようか。

A 福祉部長 古い建物であり順次整備をしたい。現在1民間保育園が具体的に進行中でもう1つ民間保育園情報があり、まずその

状況を踏まえた。より効果的な整備計画、施設となるように調整をしていく。

Q 北保育園改築の際に、新たな児童館を併設できないか。

A 改築場所や方法など、新たな整備計画全体の中で検討。



すえ 規代 議員

Q 大規模災害に職員が即応できる体制か

A 整備できていない

Q 夜間や休日など勤務時間外に大規模災害が発生した際、必要な職員が出勤できるか。

A 市民生活部長 毎年1回管

理職を対象に非常参集訓練を実施しているが、平時と同様に参集することは難しい。

Q 庁舎内の本棚・ロッカーなど備品の転倒防止対策は行ったか。

A 対応済みである。

Q これまでの震災では、被災して災害対策本部室が使用できなくなった自治体がある。代替場所の準備をしているか。

A 災害対策本部は北庁舎内に設置するが、代替場所の準備はしていない。

Q 発災後直ちに実施しなければならない「救助・救急」「避難所の開設」など、災害応急対策の工程表を作っているか。

A 作っていない。今後、他の自治体などを参考に「業務継続計画」の策定を検討する。



固定済みの本庁舎内備品

Q 今後の国民健康保険税の計算方式は

A 当面、所得割・資産割・均等割・平等割による

Q 資産割は住んでいる自治体に納めている固定資産税だけが賦課の対象となり、住んでいない自治体に不動産をどれだけ所有していても、それは対象外である。また、居住用不動産のように収益性のないものにも賦課される。このような不公平感をどう思うか。

A 福祉部長 不合理であると思う。

Q 国民健康保険特別会計における一般会計からの繰入金を見ると、平成24年度は前年度比大幅な増加となる模様である。高齢化の進行や医療費の増大により、財政状況はますます厳しくなっていく。健康保険制度の安定的運営のために、今後どのような措置を講じていくか。

A 保険税率の見直しを含めて、総合的に考えていく。



岡崎 つよし 議員

Q 市長のスケジュールをHPに載せないか

A 早期実施に向け検討

Q各課の仕事内容を広報に載せないか。

A企画部長 平成25年1月号に市長と市民記者との座談会記事で秘書広報課職員の談話を掲載し、随時各課の紹介記事を掲載していく。

Q市長と市民が対話する時間を増やさないか。

A市政サロンの最大限の活用方法を検討し、対話の時間が持てるように努めたい。

Q市長が中学校へ出向き対話する機会を設けないか。

A教育的意義があると考えるので中学校へ提案したい。



市政サロン

Q 防犯カメラ設置アンケートをしないか

A 実施に向け検討

Qプライバシーや、個人情報保護などの問題はあるが必要性があるとは思わないか。

A市民生活部長 愛知県でガイドライン策定に向け検討会議を行っている。当市もそれらの情報収集を行い検討会など立ち上げ、市民の意見を伺いながら進めていきたい。

Q 墓園のあり方を見直さないか

A 多様なニーズに対応するよう検討

Q樹木葬を取り入れないか。

A市民生活部長 一部を計画変更して樹木葬を取り入れたい。

Q基本設計は重要。業者選択はどのようにするのか。

A将来的な管理運営、経営を踏まえて墓園に対する知識や提案力のある業者を選定したい。

歯周疾患検診について

Q目的は何か。

A福祉部長 生活習慣病予防の一環として歯周疾患の早期発見・治療、知識の普及啓発で生涯にわたる健康保持増進になる。



加藤 武 議員

Q 市内道路の拡幅・延長計画は

A 大府線は早く買収したい

Q瀬戸大府東海線の延長計画は現在どのようか。



拡幅が必要な北

Q 公園西駅付近の区画整理の進捗状況は

A 市施行で進めている

Qこの区画整理を市施行にした理由は何か。

A建設部長 今年8月の説明会で市の施策と合致するため、市施行で行うことにした。

Q市の施策に合致するとはどのようなことか。大型商業施設誘致も施策に入っているか。

A建設部長 愛知県に確認したところ、御富士線北側から、大草交差点までの区間の用地買収を進めている。

Q3年前の質問で大草の交差点まで開通するのに、7~8年かかると答弁したができるのか。

A用地買収済が25,760㎡で、残りの約12,000㎡は早く買収したい。

Q草掛から北浦までの道路は朝夕交通渋滞している。建設中の北中学校北側部分だけでも道路拡幅はできないか。

A副市長 現在拡幅計画はない。愛知医大関係者が多いので新病棟の完成に併せて考えていく。



中学校北側道路

A東部地域の活性化とリニモの乗客数の増加、環境配慮型まちづくりを推進するために、市の責任で施行する。商業施設誘致も計画に入っている。

Qこの地区にいくら税金を投入して区画整理をするのか。工事費用はどれくらいの予定か。

A現段階の総事業費は約49億円で、その内税金は約25億円。

Qなぜ総事業費が増えたのか。歩道橋は住民からの要望か。

A西側地域からの要望で、歩道橋の費用は約5億円である。



水野 竹芳 議員

Q さらに、安心・安全なまちを目指すか

A 職員一丸となって、市民の生命と財産を守ります

QJ-Alert^{ジェイアラート}全国一斉配信訓練(人工衛星より発信)が行われ、設置した自治体1,725市町の内442市町(25.62%)で正しく情報が伝わらなかった。

A市民生活部長 本市ではスピーカーから正しく放送が流れなかったので失敗であると認識している。

Q新聞紙上において、記事になったことをどう思うか。

A記事になったことは大変不名誉なことであり、市民の皆さまに不安を与える結果になったことに

ついては厳粛に受け止めている。

Q全国一斉配信訓練の市内の結果を見ると、9月12日午前10時と10時30分の2回市内10カ所の警報システムの内、2回とも正常に作動したのは中根公園のみであった。原因は何か。

A問題発生から原因究明にあたった結果、J-Alert^{ジェイアラート}の自動起動装置から操作卓に出力される音量レベルが過大なため、拡声スピーカーの保護回路が働いたのが原因と判明。

QJ-Alert^{ジェイアラート}設備は使用しなくても経年劣化するが、今後どのように運用していくか。

A今後機会あるごとに放送試験を行い、今回のような不具合が生じないように努める。

Q 損害賠償金の支払いはいづか

A 平成25年3月頃には結審

Q愛知高速交通(株)が11月2日時点の推定受取り金利額はいくらか。

A企画部長 仮に11月2日時点では約800万円です。



みんなで乗ろうリニモ



吉田 ひでき 議員

Q 芸術品などの管理課は

A 総合的にはない

Q市が所有する芸術品・文化財などは市民の財産である。市が所有する芸術品・文化財など、過去の購入品・寄贈品の総合的な担当管理課はどこか。

A 総務部長 総合的にはない。

Q市所有物品の住民への情報開示の現状はどのようか。

A 芸術品は、平成13年に市が発行した冊子「アートタウンギャラリー」。文化財は「長久手町史」「文化財マップ」である。

Q平成20年まで実施された芸術作品設置事業で購入した芸

術品の数と額は。

A 45人の作者から59点。総額は5,611万5,000円である。

Q今までに芸術品などの資産評価をしたことはあるか。

A 市が芸術品・文化財の資産評価を行った事例はない。

Q芸術品・文化財などの詳しい説明資料は文化の家や中央図書館などに所蔵されているか。

A 芸術作品は中央図書館や文化の家において冊子「アートタウンギャラリー」で情報提供していた。そのほかの文化財は、特別展の図録等が中央図書館に所蔵されている。

Q市長と教育委員長は、「芸術品・文化財」などの保管・保存状況を把握しているか。

A 特に個別には説明していない。

Q多くの芸術品・文化財を、住民へ親切に説明(情報開示・発信)できる施策の検討は必要ないか。

A 市民の共有財産である芸術品・文化財などの情報開示は、今後即時性のあるホームページを活用する。「文化財マップ」は随時更新を行っていきたいと考える。



購入金額100万円。市民の財産は、市民の目に見えるところに。



田崎 あきひさ 議員

Q 文化の家、15年を節目に財団を指定管理者に指定するなどの運営改革の考えは

A 市直営が望ましい

Q文化の家ができて14年。その維持に年間4億円近くかかるこ



文化の家の次の15

Q 家庭的保育室は周知不足ではないか

A PR・支援していく

Q平成25年度と平成26年度に保育園が開設予定。待機児童の解消は実現するか。

A 定員は新設2園合計で206名の増加となり市全体の定員数は現在の830人から1,036人となる。夫婦共働き世帯の増加など

と、大規模修繕が計画されていることで今後の市財政への影響を心配する声がある。この施設が市民にとって必要だという関心や理解をどう深めていくのか。

A教育文化部長 文化の家はホール稼働率75%、年間来場者数50万人。今後も市民に関心と理解を深めていくために多くの地域住民による市民参加の機会を作る。大規模修繕は平成25年度に修繕計画を立てる。修繕計画に関する説明会の開催やホームページなどを使い広くお知らせする予定。

Q文化・劇場施設の管理運営は自治体の直営でなく財団へ指定管理させるのが全国の主要公立劇場の流れであるがどう考えるか。

A市の直営を維持する方針。



年のビジョンは？

が予想されるため、引き続き待機児童の解消に向け努力する。

Q0～2歳児保育の充実を目的とした家庭的保育事業が開始された。事業者の努力ときめ細かな保育内容を評価しているが、市民への周知が足りていないのではないか。

A福祉部長 家庭的保育室を市内2か所に開設したが、より一層周知を図り、本事業が安定的に運営できるようにする課題がある。



正木 祥豊 議員

Q 卯塚墓園用地価格が高いのでは

A 鑑定評価をした

Q卯塚墓園用地として購入予定の土地は換地も適正ではなく、価格も墓園用地としては高値である。価格が下がるよう交渉せよ。

A副市長 組合と交渉して価格は決めた。言い値ということではないので理解してほしい。

Q 長久手温泉の経営の刷新を

A 第三セクターを基本路線とする

Q400万円かけてコンサルタントに運営計画をつくらせているが大丈夫か。経営の建て直しができないまま指定管理の継続はできない。

A福祉部長 市の元幹部職員

が専務となり、連絡調整がより密になっている。

Q前回の契約更新時に経営の刷新を求めてきたが、改善できていないのでは。

A副市長 周辺の施設の状況を確認し独自の戦略を考える。

Q リノモの借り入れを三セク債に切り替えよ

A 協議していく

Q再度行政改革クラブで県担当課と交渉した。リノモ再建には有利子借り入れ分の棚上げが不可避で、その方法を検討してほしいがどうか。

A企画部長 そうした提案も含めて協議していく。

Q スポーツの杜の用地交渉が進まぬならば代案を考えよ

A 買収の方向で交渉している

Qスポーツの杜の用地交渉で土地所有者に替地の依頼をするとか、他の場所を探すなどの代案を考えているのか。

A教育文化部長 所有者の要望も聞きながら交渉していく。



借地契約の期限がせまるスポーツの杜



木村 さゆり 議員

Q 児童虐待防止に対する取り組みは

A 早期の相談、通報を促すための啓発活動を行っている

Q厚生労働省によると、全国の児童相談所が昨年度に対応した児童虐待の相談件数は、前年度を3,478件上回る5万9,862件となり21年連続で過去最高を更新した。虐待は発見が早ければ早いほど、事態の悪化を抑えることができる。子どもを社会全体で育てる仕組みが重要である。本市の児童虐待の実態はどのようなか。

A福祉部長 市が児童虐待として継続して関わっている相談件数

は、今年度10月末現在で23件。

Q昨年度の相談件数はどのようなか。

A昨年度は20件。

Q本市においても、虐待の相談件数は増加している。乳幼児健診の未受診児に対する対応はどのようなか。

A関係各課と連携を取りながら対応している。

Q地域、保育園、学校、家庭児童相談室、医療機関との連携についてはどのようなか。

A平成24年4月に開設した家庭児童相談室を総合窓口として、愛知県中央児童障害相談センター、地域、保育園、学校、医療機関などから組織する要保護児童対策地域協議会のネットワークにより常に連携を深めている。

Q児童虐待防止についての取り組みはどのようなか。

A児童虐待は発生する前の早い取り組みが必要と考える。そのため、早期の相談、通報を促すための啓発活動として、広報やホームページに記事を掲載。また、市役所、各児童館に看板の設置をするとともに、市役所すべての窓口に啓発チラシを設置した。



川合 保生 議員

Q この1年の市長の自己評価は

A「日本一の福祉のまち」と言う「新しいまちの形」をつくるためのスタートラインに立つことができた

Q目に見えるものは何かあるのか。

A市長 あいさつ運動、地域共生ステーション、地域福祉計画の策定、市民まつりの実行委員会など、市民と共に取り組むことが進んでいる。

Q少子化対策は何か考えているのか。

A企画部長 現在、少子化の傾向はみられないが出産祝い金支給事業、第三子保育料無料化事業、保育園新設事業、長久手



子ども虐待防止 オレンジリボン運動



公立陶

西児童クラブ新設事業がある。

Q民間保育園が6月に開園する予定だが、もう1つ計画があるのでそれができることにより北保育園は廃止するのか。もしそのようなことがあるのなら私は断固反対をする。

A福祉部長 現在は何も決定していない。

Q 陶生病院の
市民の利用者数は

A 総数63万6,000人の内1%の6,600人である

Q負担金はいくらか。

A福祉部長 陶生病院は一部事務組合であり瀬戸市、尾張旭市、長久手市の3市が負担していて総額10億6,687万円の内長久手市の負担金は4.5%の4,800万円である。

Q病院に自動車で行く場合は良いがその他交通機関は非常に不便である。昔病院の無かった時は必要だったが今、当市には愛知医科大学病院があり、便利さではその方が良いと思うがどうか。

A公立病院なので市民が利用できる病院のひとつとして必要である。



生病院



川本 勝幸 議員

Q 回想法事業の成果
と今後の方向性は

A 受講者からの反応もよく、今後は回数を増やしていく

Q平成21年度から実施している回想法事業の成果をどのように捉えているか。

A福祉部長 受講者からは「日々の充実感が増した」とか「物忘れが少なくなった」など効果が感じら

れるとの感想をもらっている。

Q今後の課題はどのようなか。

A受講者の継続した活動が不足しているので、地域で回想法教室が行えるよう支援していく。

Q 地産地消の今後は

A 給食センターへの提供を増やしていく

Q生産者との話し合いは十分か。

A建設部長 「市・ごごらっせの会」の役員会を毎月開催し、より良い出荷、販売体制について検討している。

Q給食センターへの提供はどのようなか。

A給食センターの調理方法に合わせた規格を検討し、献立に合わせた出荷調整をお願いしている。



香流川緑道の枯れている植栽。植えかえが必要では？

Q 緑道の管理は
どのようなか

A 年度当初に維持管理業務委託をしている

Q香流川の緑道は市民の憩いの場所となっているが、管理が行き届いていない箇所が目立つ。

どのような管理状況か。

A建設部長 草刈、除草は年に2回、樹木剪定は随時、清掃は年6回実施している。

Q雑草が生い茂り、植栽が枯れている箇所も多いが、回数は増やせないか。

A現状の体制で徹底するよう努めたい。



佐野 尚人 議員

Q 市が洞小増築計画の意見募集で寄せられた意見をどのように計画に反映させるのか

A 一度協議する

Q市が洞小学校の増築計画に対する意見募集で提出された47件の意見をどのように反映させるつもりか。

A教育文化部長 現計画どおり増築を行う。

Q反映させないのであればなぜ広く意見を募ったのか。ここに出された意見は大局的な観点からの指摘がほとんどであり、また結果としてその9割が現行の増築に異を唱えている。入札も不調に終わったこともある。ここで一度落ち着いた議論をすべきではないのか。

ないのか。

A学区適正化委員会でも議論をしてもらった経緯があるので現行のまま進めていく。

Q市が洞小学校の増築計画を現行のまま進めれば南中学校の増築計画にも影響があるとの指摘もあるがどのように考えるか。

A今後の課題と思っている。

Q在校生に対する分断の影響も大きいだろうが、長期的に見て過大化の影響のほうが大きいとの指摘もある。こうした意見が埋もれていたことをどのように捉えているか。前議会の答弁でも地域の意見は適正化委員会の中でも反映されているとしていたが、今回こうして増築計画そのものに異を唱える声が多いということは地域の意見が十分に反映されていたのか疑問である。

A小学生の保護者や自治会に対して意見を募集した。意見を出されなかった方も多くいる。そうした方は教育委員会の方針を概ね可としていると考えている。

Q市長は児童の教育格差をつくらないように、平等に豊かな教育を受けられるように、一方では過剰な支出を抑制するためにも首長として一度立ち止まることはできないのか。

A市長 教育委員会とも協議する。

この3階建て校舎が増築する校舎です



地域の意見を集約しながらすすめるべき



さとう ゆみ 議員

Q Nーバスのルート見直しを

A 今すぐは考えていない

Q平成24年度市民意識調査で公共交通の施策について評価が低いので、Nーバスルートの見直しが必要ではないか。

A市民生活部長 今のままでよいとは思っていないので、今後計画を立てて進めていきたい。

Q昨年市長は「プロジェクトを立ち上げ住民の皆さんと一緒にルートなどを考えたい」と答弁したが、どうなったのか。

A市長 プロジェクトの前に福祉系の運送サービスの導入を検討している。



Nーバス事業には年間約1億円がかかっている

Q EXPOエコマネー事業への支出はやめるべきではないか

A もっとPRして取り組む

Q 長久手市が継続している必要性は何か。

A 市民生活部長 万博の理念と成果の継承、地球温暖化対策として家庭や地域におけるエコライフを促進するため。

Q 「長久手は万博を行ったまちだから」という理由ばかりで中身がないように思うがどうか。

A 市民生活部長 平成23年度は商品交換15件、植樹への寄付4件とほんのわずかなので、PRの方法を考えていく。

市の各種審議会に女性委員30%以上登用を

Q 「女性委員の比率30%登用」を目標値としながら、今年度22.7%と乖離した結果となっているのはなぜか。

A 企画部長 団体の代表者などが選任されているため、女性委員の割合が低くなっている。

Q 県下の約半数の自治体は、女性委員の比率35~40%登用を目標値としている。来年4月からの「第2次男女共同参画基本計画」でも30%を目標値とするのか。

A 企画部次長 30%と考えている。



水野 とみ子 議員

Q 「地方版子ども子育て会議」の設置を

A 必要と考え検討する

Q 社会保障と税の一体改革の一環として、子育て環境の充実を図る子ども・子育て関連3法が成立した。市区町村において「地方版子ども・子育て会議」の設置を努力義務化している。また、

すべての自治体が事業計画を策定しなければならないこととなっているが考えはどのようか。

A 福祉部長 子育て関連3法は、幼稚園と保育園を一体化し、社会全体で合理的に子どもを預けられる体制を整備していくもの。地域の子どもおよび家庭の実情を踏まえた計画を策定する上で「子ども・子育て会議」の設置は必要と考え検討していく。

Q 計画策定には「子育て当事者の意見を取り入れること」とあるが次世代育成支援会議の構成メンバーに子育て当事者は入っているか。

A 福祉部次長 入っている。

Q 認定子ども園についての考えはどのようか。

A 市立幼稚園がないことから今は考えられないが、子育て関連3法が具体的にになればそれから考える。



家庭的保育のようす

Q 公会計制度の「見える化」を

A 研究していきたい

Q 東京都は、平成18年度から複式簿記・発生主義会計を導入し、公会計改革により1兆円もの隠れ借金を解消した。見解はどのようか。

A 総務部長 市では、平成20年度から総務省改定モデルによる発生主義会計を導入している。東京都の公会計は、システムを使用し、日々の仕分けを行うため詳細な分析資料の作成ができる。先進事例を参考に研究していきたい。



加藤 和男 議員

Q あいさつ運動は職員に浸透したか

A アンケートでは「積極的なあいさつがあった」が約80%

Q あいさつ運動は職員に浸透したか。また、その効果はどのようなか。

A 総務部長 あいさつは、コミュニケーションの基本であり、日本一の福祉のまちづくりには、欠かせないものである。そのため、あいさつすることの大切さを理解してもらうため、職員に対し階層別11回の窓口対応研修を実施した。

また、窓口アンケートの結果は、総数367件で、「職員から積極的なあいさつがあった」との答えが約80%であった。職員が笑顔で迎え

ることで、行政を身近なものに感じていただいているものと考えている。

Q 各地区に公民館を整備しないか

A 現在、予定はない

Q 集会所と公民館の違いは何か。また、地域交流の場である公民館を各地区に設置しないか。

A 企画部長 公民館とは、社会教育法に基づき、公民館事業として教育文化に関する定期講座や、生涯学習などができるような施設をいい、現在、市役所西庁舎3階がこれにあたる。地域集会所は、区または各自治会などがコミュニティ活動を推進するために、利用している。両施設は、市民が集まり、活動する施設で、公民館の設置・運営は市が行い、地域集会所はその地域の自治会が管理運営を行っている。

また、公民館事業は、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するものであるが、現在のところは、各地区に公民館の設置予定はない。



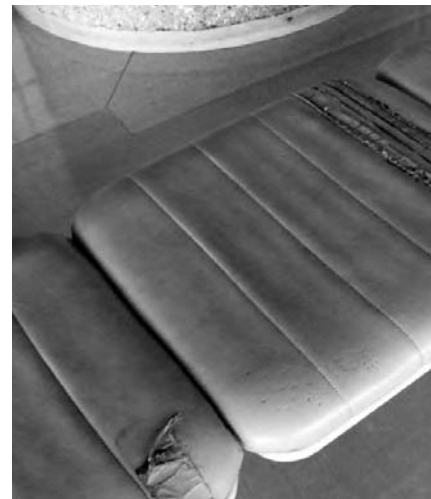
浅井 たつお 議員

Q 窓口の接客マニュアルはあるか

A ありません

Q 待遇に対する苦情はないか。

A 総務部長 本年6月実施のアンケートでは「大変満足」および「満足」約73%「普通」約17%「不満・たいへん不満」が、約1%



なぜ気づかない、体育館

Q 理念を通じ、何を達成するのか

A 日本一の福祉のまち

Q 前町長にも勝る勢いで、中央地区、公園西駅周辺の開発が急ピッチで進行していく。まず、理念に基づいたビジョンを示すべき



長久手市唯一の公民館

でした。自由記入欄で、対応が悪い方の意見は、「あいさつがなかった」「無愛想」「上から目線」「話し方が事務的」などがあつた。

Q 杵ヶ池体育館利用者からどのような修繕要望が出ているか。

A アリーナの放送設備や会議室の空調設備の不具合について修繕要望がある。放送設備については現在、原因を調査している。会議室の空調設備は早期に修繕する。

Q 長久手市の多くの市民が利用する施設、テニスコートなどが月曜休みである。近隣の瀬戸市、東郷町、豊明市などは、原則無休である。利用率は14%も向上するので、同様にすべきではないか。

A 人件費や委託費などが増加すること、メンテナンスなどを休館日に行っており、当面考えていない。



ロビーはおもてなしの場

ではないか。地権者以外も含む市民協働の原則は反映されたのか。

A 企画部長 都市計画マスタープランに基づき、計画、実施されている。事業計画で、できる範囲内で市長の理念や考え方を、事業進捗に合わせて取り込めるよう調整する。

「政務調査費」が「政務活動費」になり、どう変わる?

地方自治法の一部改正により、「政務調査費」は「政務活動費」となり、交付の目的も「議員の調査研究その他の活動に資するため」と拡大された。長久手市議会では、これまでも「政務調査費」の使途基準を明確に定め、それに沿った使い方に限定をしてきた。今回、「政務調査費」が「政務活動費」に変わり、どうしていくかを議論した結果、議員が作成した広報紙を送付する送料を新たに追加すること以外は、これまでと同じ使途基準を適用すると決めた。「政務活動費」は、「政務調査費」と同様の月額1万円である。来年度から市役所西庁舎1階の行政情報コーナーで、各議員の収支一覧表と領収書の写しのファイルをいつでも閲覧できる状況にしていく。設置するのは平成24年度分からで、市議会ホームページ上でも収支一覧表を公開し、透明性の確保に努めていく。なお、3月議会に改正案を上程する。

政務調査費使途基準「長久手市議会政務調査費の交付に関する規則」から引用

長久手市議会政務調査費の交付に関する規則

内 容	項 目
調査研究費	議員が行う市の事務及び地方行政に関する調査研究並びに調査委託に要する経費(調査委託費、旅費等)
研 修 費	団体等が開催する研修会、講演会等への議員の参加に要する経費(参加費、旅費等)
会 議 費	議員が行う市政に関する住民の要望、意見を聴取するための各種会議に要する経費(会場費・機材借り上げ費、資料印刷費等)
資料作成費	議員が議会審議に必要な資料を作成するために要する経費(印刷製本費等)
資料購入費	議員が行う調査研究のために必要な図書・資料等の購入に要する経費(書籍購入費、新聞雑誌購読料等)
広 報 費	議員が行う議会活動及び市政に関する政策等の広報活動に要する経費(広報紙・報告書等印刷費、新聞折り込み費等)

4/14 議会報告会を開催します

(日)

お気軽に
ご参加ください。

日時 平成25年4月14日(日) 午前10時～

会場 市役所西庁舎3階 研修室

長久手市議会は、議会改革を進めています。開かれた議会を目指し、議会の活動をもっと知っていただくとともに、市民の皆さまと一緒にまちづくりを進めていきたいと考えています。皆様のご意見やご提言をお聞かせいただくため、第2回議会報告会を開催します。



TOPICS

● **長久手市議会定例会の一般質問の録画映像をインターネット配信中。**

● **閲覧場所** 長久手市議会ホームページ

● **その他** 配信する録画映像は、会議名検索、発言者検索、会派検索、フリーワード検索ができます。

しない!させない!求めない!
政治家の寄付行為は禁止

- お祭りへの寄付行為
- 病気見舞い
- 葬式の花輪、供花
- 開店祝い、落成式の花輪
- 町内会の催し物へ差し入れ



3月定例議会開催予定

(平成25年2月28日～3月22日 23日間)

月日	曜日	開始時間	会議日程	議事事項
2月28日	木	午前10時	本会議	議案(上程・説明)
3月 1日	金	午前10時	本会議	議案質疑・委員会付託
3月 4日	月	午前9時30分	本会議	一般質問
3月 5日	火	午前9時30分	本会議	一般質問
3月 6日	水	午前9時30分	本会議	一般質問
3月 8日	金	午前10時	予算特別委員会	
3月11日	月	午前10時	予算特別委員会	
3月13日	水	午前10時	常任委員会	
3月14日	木	午前10時	常任委員会	
3月15日	金	午前10時	常任委員会	
3月21日	木	午前10時	議会運営委員会	
3月22日	金	午前10時	本会議	議案委員長報告・討論採決

3月議会への請願陳情の提出締切日は2月21日(木)正午です。

編集後記

まだまだ寒さ厳しい日々が続いています。ノロウイルスも流行していますので、お体には十分注意してください。昨年は、総選挙が行われ政権が代わりました。新政府には、景気対策そして東日本大震災の復興対策をしっかりとやっていただけるよう期待します。長久手市議会は、市議会となって1年が過ぎました。新年を迎え、議員一人ひとりが市議会議員として、新たな気持ちで市民のために活動したいと思っています。これからも市民に親しみやすい議会だよりになるよう努めてまいります。

和男

編集特別委員

委員長	副委員長	
佐野 尚人	さとう ゆみ	青山 直道
加藤 和男	木村 さゆり	じんの 和子